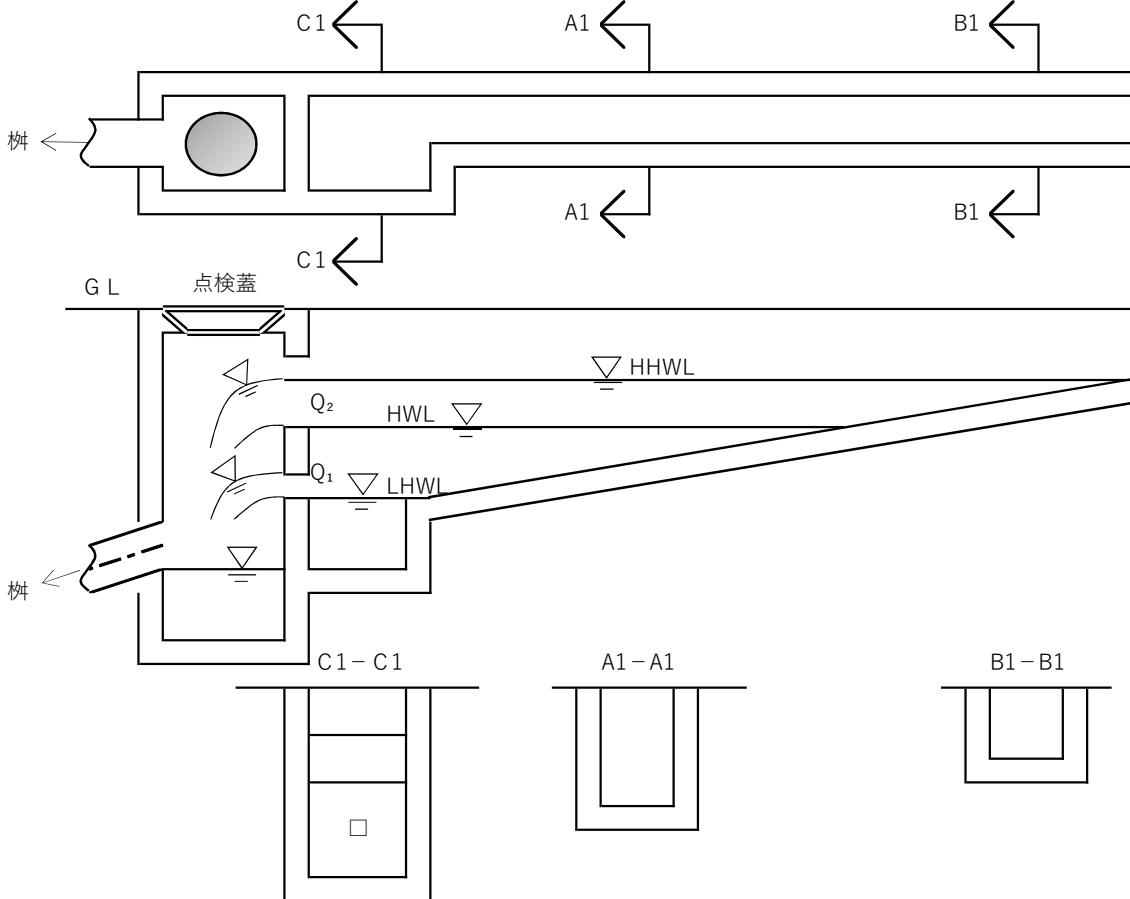


※①と②の高さ関係は注意を要し、水深Hのときの②の水面上に下端があること。
 ※泥溜りは各々15cm以上が望ましい。他、足掛、空気抜、点検蓋を考慮。
 B x Dは5 x 5cm以上、正方形に近い値とし、cm以下は切り捨て、ただしYは切り上げ。



汚水管きよの大きさは次の基準による（下水道条例第4条第4号）

表-1

| 排水人口（単位 人） | 排水管の内径（単位 mm） |
|------------|---------------|
| 150未満 | 100以上 |
| 150以上300未満 | 150以上 |
| 300以上600未満 | 200以上 |
| 600以上 | 250以上 |

合流管きよ及び雨水管きよの大きさは次の基準による（下水道条例第4条第5号）

表-2

| 排水人口（単位 ㎡） | 排水管の内径（単位 mm） |
|------------|---------------|
| 100未満 | 75以上 |
| 100以上200未満 | 100以上 |
| 200以上600未満 | 150以上 |
| 600以上 | 200以上 |

排水管きよの勾配は次の基準による（下水道条例施行規則第5条第1号）

表-3

| 排水管きよ内径 | 勾配 |
|---------|------------|
| 75以上 | 1000分の30以上 |
| 100以上 | 1000分の20以上 |
| 150以上 | 1000分の15以上 |
| 200以上 | 1000分の10以上 |
| 250以上 | 1000分の8以上 |

枝管の内径は次の基準による（下水道条例施行規則第5条第2号）

表-4

| 枝管の種類 | 枝管の内径 |
|--------------------|--------|
| 小便器・手洗器及び洗面器接続管 | 50mm以上 |
| 浴槽（家庭用）接続管及び炊事場接続管 | 75mm以上 |
| 大便器接続管 | 75mm以上 |

又、家庭汚水に関する排水量にもとづいて、排水管径を考えなければならない。
 たとえば洗面器の排水量を、7.5 gal/min (28.5 l/min) としてこれらの器具排水単位を1と定め、
 他の器具の排水量を、その倍数で表して各器具の排水器具単位をきめる。
 その器具からの概略排水量を知ることができ、排水配管の設計上の根拠とする。
 （排水すべき器具の数を各々の排水器具単位を合計して排水器具単位数の総数を求める。）
 ここに、7.5 gal/min (28.5 l/min) というのは、最大排水期における排水割合を示すもので、
 洗面器からの1回に排水する総容量でない。

配管の計画土かぶり・・・重量物が多く通り、又は外圧がかかる所以外は、
 最低で20cmの土かぶりでよい。

ます（ますの設置と構造の基準）

（下水道法施行令第8条・下水道条例施行規則第5条）

取り付け、掃除ますなどといわれ、流入管を取りまとめて円滑に下水道管に誘導する役目と、
 排水管掃除の目的とをもった構造である。

1. 汚水ます

- 1) 管きよの起点、終点、合流点、屈曲点
- 2) 排水管の内径又は排水管の種類を異にする箇所
- 3) 下水の流路の方向又は勾配がいちじるしく変化する箇所
- 4) 管きよの長さが、その内径又は内のり中の120倍をこえない範囲において
 管きよの掃除上適当な箇所

| 管径 (mm) | ◎75 | ◎100 | ◎150 | ◎200 | ◎250 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 最大間隔 (m) | 3m以内 | 12 | 18 | 24 | 30 |

2. 防臭ますの設置

防臭ますは屋内に下水道管内からの腐敗性ガス、虫類等の侵入を防止する目的で設置する。
 防臭設置の機能を充分発揮出来る様にするのが、封水、管径等は流入管によって異なるが
 封水については、最低100mm以上とし、排水管は75mm以上とする事が好ましい。

大便器、炊事流し等からの支管と交わる所にも、ますを必要とするが簡単な場所（例えば洗面器、
 手洗器、床排水、雨とい等）には枝付管（Y管、T管エルボ管）を使用し、排水管を1本にまとめ、
 汚水の支障のないよう配管すること。